

令和8年7月号

広報

とかしき



渡嘉敷村の人口・世帯数

令和8年5月31日現在

もくじ

★今月の主な内容

- ◎マリンライナー夏期運航体制について
- ◎渡嘉敷村選挙管理委員会よりお知らせ
- ◎夏の交通安全県民運動実施について
- ◎美ら島美化清掃について
- ◎マイナンバー休日受付について
- ◎港駐車場利用方法について
- ★その他、各課からのお知らせ

令和	8年4月末	8年5月末	比較
全世帯数	434世帯	439世帯	5世帯
渡嘉敷区	440人	441人	1人
阿波連区	226人	231人	5人
前島区	2人	2人	0人
計	668人	674人	6人

「マリンライナーとかしき」 メンテナンスに伴う運休について

平素より、「マリンライナーとかしき」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

「マリンライナーとかしき」は下記の期間、メンテナンスのため終日運休となりますので、お知らせします。

ご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

記

マリンライナーとかしき運休期間

令和8年8月17日（月）から
令和8年8月18日（火）まで

【2日間】



渡嘉敷村船舶課

「マリンライナーとかしき」 夏期運航体制について

今年の7～8月における『マリンライナーとかしき』の運航につきましては、下記のとおりとなります。

**毎週末の金・土・日曜日・祝日及び
8/13(木)からのお盆期間は3便運航**

便	泊 港 発	渡嘉敷港発
1 便目	9:00	10:00
2 便目	13:00	14:00
3 便目	16:30	17:30

※大変混み合うことが予想されますので、事前に乗船予約をお願い致します。



渡嘉敷村船舶課

【お願い】船舶の 乗船予約について

平素より、フェリーとかしき・マリンライナーとかしきをご利用頂き、誠にありがとうございます。

夏本番を迎え、すでに船舶の満席便も発生しております。

ご利用を予定しているお客様におきましては、事前にご予約していただきますようお願い申し上げます。（2ヶ月前から予約可能）

常日頃から予約して頂きますと、発券の際、時短にもなります。



インターネットからの予約が大変便利となっておりますので、ぜひご利用ください。

『渡嘉敷フェリーポータルサイト』で検索！！

もしくは↓こちらをスキャン♪



とかしき

Ferry & MarineLiner

渡嘉敷村船舶課

令和8年度一般会計当初予算

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款		項	金 額	(単位：千円)
1 村 税				
		1 村 民 税	89,848	
		2 固定資産税	36,335	
		3 軽自動車税	32,852	
		4 市町村たばこ税	3,741	
2 地方譲与税		5 環境協力税	2,920	
			14,000	
			6,092	
		1 地方揮発油譲与税	1,121	
		2 自動車重量譲与税	4,491	
3 利子割交付金		4 森林環境譲与税	480	
			107	
		1 利子割交付金	107	
4 配当割交付金				
			323	
		1 配当割交付金	323	
5 株式等譲渡所得割交付金				
			464	
		1 株式等譲渡所得割交付金	464	
6 法人事業税交付金				
			2,006	
		1 法人事業税交付金	2,006	
7 地方消費税交付金				
			20,546	
		1 地方消費税交付金	20,546	

(単位：千円)

款	項	金 額
8 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1
9 環境性能割交付金		94
	1 環境性能割交付金	94
10 地方特例交付金		1
	1 地方特例交付金	1
11 地方交付税		832,610
	1 地方交付税	832,610
12 分担金及び負担金		1,068
	2 負担 金	1,068
13 使用料及び手数料		39,673
	1 使 用 料	38,588
	2 手 数 料	1,085
14 国庫支出金		246,492
	1 国庫負担金	22,355
	2 国庫補助金	223,496
	3 国庫委託金	641
15 県支出金		388,624
	1 県負担金	10,246
	2 県補助金	368,827

(単位：千円)

款	項	金 額
	3 県委託金	9,551
16 財産収入		18,783
	1 財産運用収入	18,783
17 寄付金		12,984
	1 寄付金	12,984
18 繰入金		193,353
	× 特別会計繰入金	0
	2 基金繰入金	193,353
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		36,952
	2 村預金利子	600
	3 受託事業収入	9,084
	5 雑入	27,268
21 村債		184,600
	1 普通債	184,600
歳入	合 計	2,074,622

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		31,277
	1 議 会 費	31,277
2 総 務 費		442,338
	1 総務管理費	367,752
	2 徴 税 費	21,997
	3 戸籍住民基本台帳費	44,608
	4 選 挙 費	6,521
	5 統計調査費	643
	6 監査委員費	817
3 民 生 費		228,738
	1 社会福祉費	154,650
	2 児童福祉費	74,067
	3 災害救助費	21
4 衛 生 費		154,273
	1 保健衛生費	37,390
	2 清 掃 費	45,404
	3 簡易水道費	71,479
6 農林水産業費		42,678
	1 農 業 費	21,879
	2 林 業 費	14,071

(単位：千円)

款	項	金 額
	3 水産業費	6,728
7 商 工 費		169,842
	1 商 工 費	169,842
8 土 木 費		436,001
	1 土木管理費	10,485
	2 道路橋梁費	164,598
	3 河 川 費	2,634
	4 港湾管理費	5,629
	5 住 宅 費	239,098
	6 海岸海浜費	6,643
	7 下水道費	6,872
	8 都市計画費	42
9 消 防 費		51,116
	1 消 防 費	51,116
10 教 育 費		292,027
	1 教育総務費	142,004
	2 小学校費	51,087
	3 中学校費	18,562
	4 幼稚園費	42,511
	5 社会教育費	4,797

(単位：千円)

款	項	金 額
	6 保健体育費	120
	7 学校給食費	32,946
12 公 債 費		156,472
	1 公 債 費	156,472
13 諸支出金		59,860
	2 公営企業貸付金	46,847
	3 基 金 費	13,013
14 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	2,074,622



ちゅら島環境美化清掃

村内一斉清掃

みんなで島をきれいにしよう♪



日 時：令和8年7月5日(日)午後4時～5時30分

集合場所：港駐車場前・渡嘉志久海岸公園・阿波連小学校

参加者：地域住民及び賛同者(観光客也大歓迎！)

軍手や清掃用具は、各自でご持参下さい！



ごみ分別の徹底について、
ご協力をお願いいたします。

民生課：987-2322



(別紙)

沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

令和8年度介護保険料の決定について

令和8年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払い又は口座引落（普通徴収）の方は7月中旬に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き（特別徴収）の方は8月末に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き（特別徴収）ですが、年度途中で65歳に到達した方や広域連合構成市町村外から転入した方など、新たに第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落（普通徴収）となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

介護保険料の納付について

介護保険料は県内金融機関、コンビニエンスストアのほかスマホ決済サービスによる納付が可能です。コンビニエンスストアやスマホ決済サービスによる納付は時間や曜日を気にせずに利用可能です。ぜひご活用ください。

【備考】

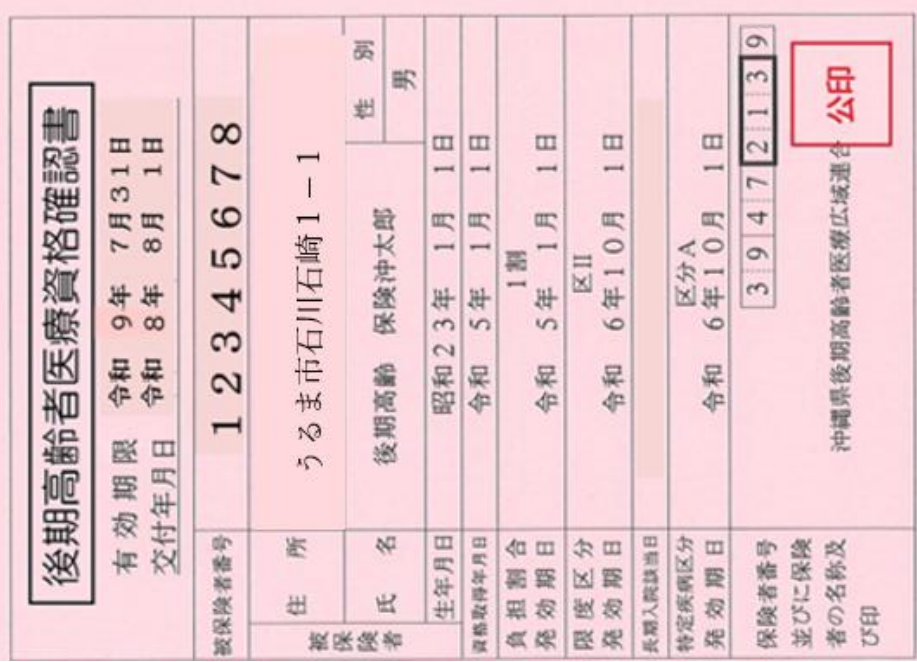
- ・利用可能な納付先は納入通知書に記載されています。
- ・スマホ決済による納付は領収書が発行されません。また納付手続きから収納結果の反映までお時間を要することがあります。

問い合わせ先

- ・沖縄県介護保険広域連合 会計課
TEL 098-911-7503
- ・渡嘉敷村役場 民生課
TEL 098-987-2322

沖縄県後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

令和8年8月1日以降の取扱いについてのお知らせ

令和8年8月1日時点で ◎84歳以下の		令和8年8月1日時点で ◎84歳以下の	
<u>マイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）をお持ちのみなさまへ</u>		<u>マイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）をお持ちでないみなさまへ</u>	
マイナ保険証をお持ちの84歳以下の被保険者の皆様へはお住まいの市町村から令和8年7月中に「資格情報のお知らせ」をお届けします。※「資格情報のお知らせ」のみでは、病院等の受診はできませんのでご注意ください。 お医者さんにかかるときは、「<u>マイナ保険証</u>」を利用してください。 マイナ保険証の読み取りができない場合は、 ① スマートフォンの資格情報画面とマイナ保険証を窓口で提示する ② 資格情報のお知らせとマイナ保険証を窓口で提示する ① ・ ② のいずれかで受診することができます。 <u>マイナ保険証での受診が困難な方へ（資格確認書の申請）</u> マイナ保険証をお持ちの方でも以下の場合には、資格確認書の交付を受けることができます。 ○マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方 ○介助者等の第三者が本人に同行して本人の資格確認を補助する場合などマイナ保険証での受診が難しくなった方（高齢者、障害者等） 上記の理由により、資格確認書の交付が必要な方は、<u>お住まいの市町村の窓口で申請して下さい。</u> <u>マイナ保険証の利用登録解除について</u> <u>マイナ保険証の利用登録解除を希望される場合は、お住まいの市町村で申請してください。</u> 利用登録を解除された方へは、資格確認書を交付いたします。		資格確認書（みほん） 	
令和8年8月1日時点で ◎85歳以上のみなさまへ		85歳以上の被保険者のみなさまへは、マイナ保険証の有無にかかわらず、お住まいの市町村から令和8年7月中に手続き無しで「資格確認書」をお届けします。「 <u>資格確認書</u> 」か「 <u>マイナ保険証</u> 」を病院等の窓口で提示することで、これまでどおり一定の窓口負担で受診することができます。	

資格確認書等に関するお問い合わせ先

渡嘉敷村役場 民生課 介護保険係 098-987-2322（平日：8時30分～17時00分）
沖縄県後期高齢者医療広域連合 管理課 098-963-8012（平日：8時45分～17時30分）
マイナンバーカード総合フリーダイヤル 0120-95-0178（平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分）

マイナンバーカードに関するお問い合わせ先

後期高齢者医療制度

◎令和8年8月1日時点で

85歳以上の方全員及び84歳以下のマイナ保険証をお持ちでない被保険者の皆様へ

令和8年8月から
資格確認書が切り替わります
(有効期限が令和9年7月31日となります)



後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和9年7月31日
交付年月日	令和8年8月1日
被保険者番号	12345678
住所	うるま市石川石崎1-1
氏名	後期高齢 保険沖太郎
性別	男
生年月日	昭和23年1月1日
資格取得年月日	令和5年1月1日
負担割合	1割
発効期日	令和5年1月1日
限度区分	区分II
発効期日	令和6年10月1日
長期入院該当日	
特定疾病区分	区分A
発効期日	令和6年10月1日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39472139 沖縄県後期高齢者医療広域連合 公印

「資格確認書」は、7月下旬までに、お住まいの市町村役所(場)から郵送又は窓口等で交付します。

8月からは、医療機関の窓口で今回届いた「資格確認書」又は「マイナ保険証」を提示してください。

資格確認書が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

◎令和8年8月1日時点で

84歳以下のマイナ保険証をお持ちの被保険者の皆様へ

マイナ保険証での受診をお願いします

「マイナ保険証」とは、健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのことをいいます。

7月中に被保険者資格(被保険者番号、保険者名、氏名、負担割合等)が記載された「資格情報のお知らせ」をお届けします。

「資格情報のお知らせ」のみでは、病院等の受診はできませんのでご注意ください。

マイナ保険証での受診が難しくなった方やマイナ保険証の利用登録解除を希望される方はお住まいの市町村役所(場)で申請してください。

お問合せは

渡嘉敷村役場 民生課 介護保険係
TEL 098-987-2322

〇〇課窓口



沖縄県後期高齢者医療広域連合 管理課

TEL 098-963-8012

後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。



お手元の資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。

以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

✓ 85歳以上の方全員

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証をお持ちでない方

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証での受診をお願いいたします。

マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、その場合は資格確認書での受診も可能です。

7月中にお届けする郵送物に申請書を同封しますので、マイナ保険証での受診が難しくなった方は申請してください。

マイナ保険証をお持ちかどうかの確認方法



1

- ・スマートフォン
 - ・マイナンバーカード
- を用意します



2

「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

3

「健康保険証」を押します

4

「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

マイナ保険証のメリットや、利用登録方法については裏面を参照ください



医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバー

マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

離島住民割引運賃カードの更新について

離島住民割引運賃カードの、有効期限をお確かめください！

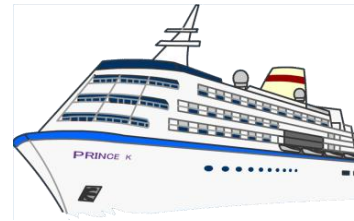
- ・離島住民割引運賃カードの有効期限は、カード発行の日から3年を経過した最初の誕生日までです。
- ・有効期限前に、民生課にて更新手続きをお願いします。

※更新手数料は400円です。

※写真は役場で撮影します。

（役場で撮影できない方は写真データをご持参ください。）

※有効期限の2ヵ月前から更新できます。



離島出身高校生または離島出身学生等の申請について

島外の学校（学校教育法で定める教育機関）に在学する方で、父または母が渡嘉敷村に在住し、住民登録を行っており、かつ、渡嘉敷村に住民登録があった離島出身学生等が対象となります。発行を希望される場合は必ず申請して下さい。

※本島からの往復乗船券が購入できます。

【対象例】高校生、専門学生、大学生、大学院生等

申請には、在学証明書とお子様の住民票、写真データが必要です。



～ 注 意 事 項 ～

離島住民割引運賃カードの有効期限が過ぎた場合は『通常料金』となり、割引が適用されませんので、期限内更新をお願いします。

離島住民割引運賃カードの発行は、当日発行は行っておりません。
後日お渡しとなりますので、お早めに更新手続きをお願いします。

担当課：民生課 介護保険係・福祉係
TEL：098-987-2322

マイナンバーカード申請・受取等 時間外開庁のお知らせ

マイナンバーカードに係る業務の受付を下記のとおり行います。
お仕事や学校で開庁時間中に来庁が難しい方はぜひご利用ください。

【場 所】 渡嘉敷村役場 民生課窓口

【日 時】 令和8年7月20日（月※海の日）

令和8年8月30日（日）

午前10：00～午後3：00

当日必要なもの

署名用電子証明書更新等の各種お手続きを希望される方

- ①マイナンバーカード
- ②有効期限通知書等の送付があった場合は通知書



申請希望の方

◆本人確認書類（運転免許証、旅券、離島運賃割引カード等いずれか1点、
これらをお持ちでない方は保険証、年金手帳、医療受給者証等2点必要）

※顔写真は役場で撮るので証明写真は不要です。

※15歳未満の方は保護者の方と一緒に来庁して下さい。

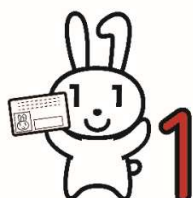
受取希望の方（カード受取の通知がきた方で、まだ受け取っていない方）

①本人確認書類（運転免許証、旅券、離島運賃割引カード等1点、
これらをお持ちでない方は保険証、年金手帳、医療受給者証等2点必要）

②マイナンバーカード交付通知書件照会書（役場から送付したハガキ）

③住民基本台帳カード、マイナンバーカードの通知カード※お持ちの方のみ

※15歳未満の方は保護者の方と一緒に来庁して下さい。



お問い合わせ先：渡嘉敷村役場 民生課 戸籍係
電 話 番 号：098-987-2322

渡嘉敷村産後ケア事業のご案内

この事業では、出産後のお母さんが村で契約している施設にて心身のケアや育児サポートを受けられます。

利用に係る費用の一部を村が負担します。



対象の方	渡嘉敷村に住所があり、産後ケアが必要な（産後に心身の不調がある産後に育児不安のある等）産後1年未満のお母さんと赤ちゃん。	
ケアの内容	通所型 3 時間	通所型6時間
	産後ケア施設でゆっくりと身体を休めたり、育児相談や赤ちゃんの沐浴をお願いするなど。	産後ケア施設でゆっくりと身体を休めながら、助産師さんによる乳房ケアの実施、栄養満点のランチを食べ、育児に関数する悩み相談など。
自己負担額	自己負担額 500円 (住民税非課税世帯は0円)	自己負担額 1,000円 (住民税非課税世帯は0円)

3時間、6時間利用合わせて7回まで利用できます。

【利用可能な施設一覧】

施設名	住所	通所型 (3時間)	通所型 (6時間)	予約方法
zero place	浦添市当山2-5-6 (パークレーローソン 隣)	○	○	LINEから予約を お願いします。 
birth	那覇市首里大名町2丁目 66	○	○	instagramから予約 をお願いします。  @BIRTH.BIRTH.BIRTH
Anmmer	豊見城市豊崎3-35 イーアス沖縄豊崎3F	○	○	LINEから予約を お願いします。 

★渡嘉敷村役場民生課まで申請の手続きをお願いします★
申請後、決定通知書（産後ケア利用券）をお送りいたします。

問い合わせ先：渡嘉敷村役場民生課 保健係 987-2322

令和8年度の健診等について

令和8年度の健診等について、下記のとおり予定しております。
都合により、日程変更の場合もございますので、ご了承下さい。

住 民 健 診	令和8年 9月17日（木） 令和8年 9月18日（金）
結 果 説 明 会	令和8年10月22日（木） 令和8年10月23日（金）
婦 人 検 診	令和8年10月29日（木）
乳 幼 児 健 診	令和8年11月12日（木）
5 歳 児 健 診	令和9年 1月15日（金）

問合せ先：村役場・民生課(保健係)098-987-2322 保健指導所(保健師)098-987-2422

渡嘉敷診療所休診日のお知らせ

慰 霊 の 日	令和8年6月23日（火）
旧盆（ウークイ）	令和8年8月27日（木）

渡嘉敷歯科診療所休診日のお知らせ

慰 霊 の 日	令和8年6月23日（火）
旧盆（ウークイ）	令和8年8月27日（木）
令和8年7月28日(火)～令和8年8月4日(火)	

問合せ先：村役場・民生課(保健係)098-987-2322

令和8年度 住民健診（一般健診・特定健診）のお知らせです！

日程：9月17日（木）18日（金）
場所：村中央公民館1階ホール



自分の健康の事は**後回し**になりがち

だから **毎年手軽**に受けられる**特定健診**を



このような検査です。

うけましょう。

受け方は
簡単

※※メタボリックシンドロームに着目した検査が行われます。

身体計測



内臓脂肪蓄積の
リスクを調べます。

血圧測定



高血圧がないか調
べます。

採血



血液中の血糖・脂質の
状態、肝機能を調べます。

採尿



腎機能の低下、糖尿病
がないか調べます。

◎特定健診は **無料** です。



健診後は 万全のサポート体制があります。

（１）結果通知と情報提供・（結果説明会）

健診の結果とともに生活改善に役立つ情報提供があります。受診者全員が対象です。

（２）特定保健指導

健診の結果から生活習慣病のリスクが高かった人には、専門職による改善プログラムの参加案内があります。

動機づけ支援

初回面接の支援は原則1回です。
最終の実績評価は3か月経過後です。

積極的支援

初回面接後、生活習慣改善を継続して支援（原則3か月以上）

※(2)に当てはまる方は、**高血圧・糖尿病・高脂質の治療**が行われていない方に限ります。

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖②脂質③血圧		20-64歳	65-74歳
85cm以上 男性	2つ以上該当	あり	積極的 支援	動機付け 支援
90cm以上 女性	1つ該当			
上記以外で BMI25以上	3つ該当	なし	積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当	あり		
	1つ該当	なし		



民生課 保健指導所 098-987-2422

国保加入の皆さんへ

40歳未満の
あなたへ



健診を受けるのに「早すぎ」はありません！未来の自分のために、年に一度、健診を受けましょう。

40歳以上の
あなたへ

特定健診健診で「安心な毎日を！」年1回、特定健診を受けて、生活習慣病を予防・早期発見しましょう。

なぜ、毎年健診を受けることが大切なの？

理由その1

自分では異常に気づけないからです

生活習慣病は進行するまで自覚症状がなく「沈黙の病気」と呼ばれています。

理由その2

早期発見・対処が時間もお金も一番かからないからです

生活習慣病を発症してからのも対処ですと、治りにくく、病気が重症化しやすくなってしまいます。

理由その3

異常を早期に発見する目安が1年だからです

1年ごとの検査値の変化を見ることで、早め早めに対策を立てることができます。健診を健康づくりのバロメーターにしましょう。

メタボリックシンドロームの恐怖



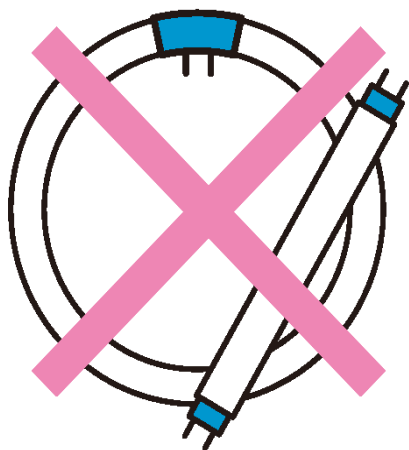
内臓脂肪型肥満に高血圧、高血糖、脂質異常の2つ以上が加わったメタボリックシンドローム(メタボ)。メタボになると、血管の老化である動脈硬化が急速に進み、心臓病や脳卒中など深刻な病気にかかりやすくなります。特定健診を受けることでメタボなどの危険がわかります。皆さん！ご自身の身体を労わりましょう。

おうちの照明、まだ蛍光灯？ おうちの蛍光灯を **LEDにチェンジ!**

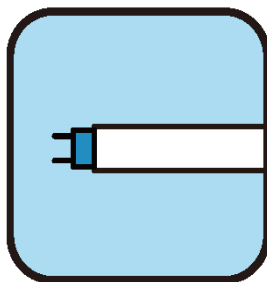


一般照明用蛍光ランプは**2027年末までに製造が禁止**に。
蛍光灯が切れたタイミング等で、計画的にLED照明に交換しましょう。

2027年末までに
製造・輸出入が
禁止に!

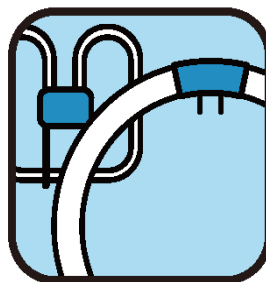


(※) 直管形蛍光ランプと環形蛍光ランプには一般タイプの「ハロリン酸塩系」蛍光ランプとプレミアムタイプの「三波長系」蛍光ランプとの二種類があり、互換性があります。後者の方が高効率でより明るい仕様です。「ハロリン酸塩系」が2026年末、「三波長系」が2027年末に、製造・輸出入が廃止されます。



直管形

(規制開始日)
2028年1月1日※



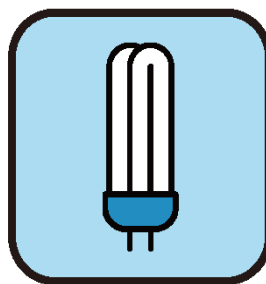
環 形

(規制開始日)
2028年1月1日※



電 球 形

(規制開始日)
2026年1月1日(30W以下)
2027年1月1日(30W超)



コンパクト形

(規制開始日)
2027年1月1日

お困りごとや不明点がある場合はお近くの電気店や電気工事店にご相談ください。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

LED に関する詳しい情報は特設サイトで!



ゆんたくしながら学ぶ、身近にひそむ

詐欺にあわないための お話会

最近、横行している詐欺の事例と対処法をわかりやすくお話しします。
村内にかかってきた詐欺電話の実態等もご紹介します。



日時

令和8年 7月17日 金
午後1時30分～3時

参加無料
申込不要
お気軽に
ご参加ください!



場所

渡嘉敷村中央公民館



内容

- ・最近、横行している詐欺の事例と対処法
- ・村内にかかってきた詐欺電話の実態等

※海上時化等にて延期となる場合もございます。ご了承ください。



講師のご紹介



消費者教育コーディネーター

おおしろ ひとし

大城 人志 氏

消費者教育の専門家として、
わかりやすく丁寧に
お話しします。



渡嘉敷駐在所・警察官

とかしき まさたか

渡嘉敷 真貴 氏

村で実際にあった
詐欺の事例や
防犯のポイントを
お伝えします。

こんな詐欺に注意!



身に覚えのない
請求や支払いの要求



親族や役所職員を名乗る
電話でお金の話をされる



ATMでの操作を指示して
お金を振り込ませる

問い合わせ先

渡嘉敷村包括支援センター ☎ 098-896-4720
島袋あやの・吉崎まみ・高橋まさみ

飲酒運転根絶県民運動実施中！

飲酒運転は**犯罪**です。

飲酒運転をしないことは
もちろんのこと、**周りの人への
声掛け等により、県民一丸と
なって飲酒運転を根絶しよう！！**

※令和7年中の飲酒絡み事故の構成率は**5年連続全国ワースト！！**



【県内の飲酒運転の現状】（令和8年4月末時点）

- 飲酒絡み事故発生件数… **23件**（前年比 **+7件**）
- 飲酒絡み事故死者数… **3人**（前年比 **-2人**）
- 飲酒運転検挙件数… **392件**（前年比 **+43件**）

||||| **飲酒運転周辺者も罰則の対象** |||||

酒酔い運転

アルコール濃度の検知値には関係なく、酒に酔った状態（アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態）で車両を運転すること。

罰則

5年以下の拘禁刑または**100万円**以下の罰金

行政処分

違反点数**35点**、免許取消欠格期間**3年**

酒気帯び運転

呼気1リットル中、0.15mg以上のアルコールを体内に保有した状態で車両を運転すること。

罰則

3年以下の拘禁刑または**50万円**以下の罰金

行政処分

0.25mg未満…違反点数**13点**、免許停止**90日**
0.25mg以上…違反点数**25点**、免許取消欠格期間**2年**

車両提供者

酒気を帯びて飲酒運転をするおそれのある者に対して、車両を提供した者は、飲酒運転をした運転者と「同罪」になります。

運転者が酒酔い運転をした場合

罰則 **5年**以下の拘禁刑または**100万円**以下の罰金

運転者が酒気帯び運転をした場合

罰則 **3年**以下の拘禁刑または**50万円**以下の罰金

酒類提供者

飲酒運転をするおそれのある者に対して、酒類を提供した者は、飲酒運転を助長する違法行為となります。

運転者が酒酔い運転をした場合

罰則 **3年**以下の拘禁刑または**50万円**以下の罰金

運転者が酒気帯び運転をした場合

罰則 **2年**以下の拘禁刑または**30万円**以下の罰金

飲酒運転車両への同乗者

運転手が酒気を帯びていることを知りながら、車両に乗せてくれるよう依頼・要求して飲酒運転車両に同乗することは、飲酒運転を容認する悪質な違法行為です。

運転者が酒酔い運転をした場合

罰則 **3年**以下の拘禁刑または**50万円**以下の罰金

運転者が酒気帯び運転をした場合

罰則 **2年**以下の拘禁刑または**30万円**以下の罰金

自転車の違反に青切符が導入

2026年4月1日から

自転車の交通違反に対して、自動車などと同様に反則金を納める「交通反則通告制度」、いわゆる「青切符」制度が適用されました。

対象となる行為は100種類以上

対象となる年齢は16歳以上

反則金額は原付バイクと同等

自転車特有の違反



傘差し運転

二人乗りなど

主な違反（青字は反則金）

信号無視



6,000円

指定場所一時不停止



5,000円

ながらスマホ



12,000円

車道の右側通行



6,000円

並進



3,000円

酒気帯び運転などの悪質な違反については従来どおり、刑事処分対象となり、「赤切符」等で処理されます。

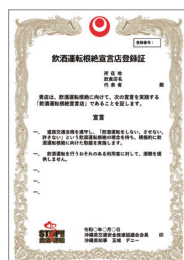
3年以内に特定の違反を反復して行くと「自転車運転者講習」を受講しなければなりません。（対象年齢14歳以上）

飲酒運転根絶宣言店の募集

「飲酒運転をしない、させない、許さない」

沖縄県では、飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進するため、飲酒運転根絶を宣言し実践する飲食店を募集・登録します。登録されると、次のような特典があります。

- 登録証の交付
- 沖縄県のホームページに、飲食店名・所在地等を掲載
- 交通安全啓発物等の配布
- 飲酒運転根絶ロゴマークの使用（申請不要）
- 県知事表彰の対象（飲酒運転根絶対策功労表彰）



登録の対象

沖縄県内で営業し、来店者に酒類を提供する飲食店で、推進項目（様式2）の必須条件を除き、3項目以上を宣言し実践できる飲食店。
※店舗の形態に関わらず、店内で酒類を提供する場合であれば対象となります。
（例）居酒屋、BAR、スナック、ラーメン屋、お好み焼き屋、ファミリーレストランなど

申込方法

沖縄県のホームページから登録申込書・推進項目の様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ生活安全安心課に郵送又はFAXにて提出。

問合せ先

沖縄県生活福祉部生活安全安心課 交通安全市民活動班
TEL:098-866-2187 FAX:098-866-2789
E-mail:aa024007@pref.okinawa.lg.jp



夏の交通安全県民運動

令和
8年

7月11日～7月20日



運動のスローガン
急ぐほど狭まる視野と増すリスク

令和7年度JA共済交通安全ポスター沖縄県コンクール【優良賞】 北中学校1年生(受賞時) 謝敷 絢介 さんの作品

運動の重点

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 二輪車の交通事故防止
- ④ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

STOP!!
飲酒運転

自動車運転免許の更新時講習

みだしのことについて、下記のとおり実施しますので、村内で運転免許の更新予定の方は村役場総務課にて受付しておりますので、申込書を記入しもれなく受講して下さい。

記

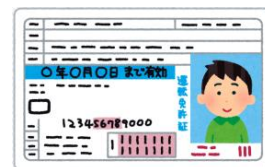
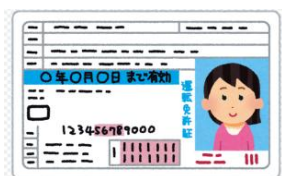
1. 実施日 : 令和8年7月22日(水) (午後1時～午後3時まで)
2. 予備日 : 7月24日(金) (午後1時～午後3時まで)
3. 会場 : 村役場 2階大会議室
4. 対象者 : 半年以内に村内で免許更新を予定している者
5. 受講料 : 県証紙1, 400円 (会計課窓口で購入可能)

県証紙は受講日に、那覇警察署担当者へ渡して下さい。

6. 申込窓口 : 渡嘉敷村役場 総務課 (平日8:30～17:00)
7. 申込期限 : 令和8年6月3日(水)～7月17日(金)まで

* 今回の講習は、高齢者講習ではありません

* 沖縄本島の「免許センター」で更新予定の方は受講する必要はありません。



渡嘉敷村役場 総務課(庶務係) ☎ 098-987-2321

令和8年4月1日から 自転車に青切符が適用されます

免許はなくてもドライバー ルールを守って責任ある運転を!



16歳以上
が対象

～青切符(交通反則通告制度)導入後の指導取締りについて～

これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

携帯電話使用等(保持)



反則金
12,000円

信号無視



反則金
6,000円



警察庁 自転車 交通安全

検索



<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>

警察庁・都道府県警察

交通ルールを守って
つながる笑顔



自転車の指導取締りの基本的な考え方

自転車の交通違反を認知した場合、**基本的には、現場での「指導警告」を行います。**ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような、**「悪質・危険な違反」であったときは、取締りを行います。**

指導取締りの基本的な考え方は、青切符導入後も変わりません。



交通反則通告制度とは

「反則行為^{※1}」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符（反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面）が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へ移行せず、起訴されない（いわゆる「前科」もつかない）制度をいいます。

※1 反則行為：道路交通法の違反行為のうち、信号無視や指定場所一時不停止等といった、警察官が実際に見て、明らかに違反行為を行ったと判断できるものとして定められたもの

交通反則通告制度

反則行為



青切符

反則金を納付

終結

刑事手続

重大な違反^{※2}や交通事故を起こしたとき

※2 重大な違反（非反則行為）：酒酔い運転・酒気帯び運転、妨害運転、携帯電話使用等（交通の危険）、ひき逃げ等



赤切符等

反則金を不納付

刑事手続へ

出頭・取調べ、裁判、罰金の納付等

反則行為と反則金の一例

12,000円

●携帯電話使用等（保持）

7,000円

●遮断路切立入り

6,000円

●信号無視 ●安全運転義務違反
●通行区分違反（逆走、歩道通行等）
●横断歩行者等妨害等

5,000円

●指定場所一時不停止等
●無灯火 ●自転車制動装置不良

3,000円

●並進禁止違反
●軽車両乗車積載制限違反（二人乗り等）

自転車運転者講習とは

自転車の運転に関し、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為（**危険行為**）を反復して行った者に対して、公安委員会が、交通の危険を防止するための講習の受講を命じる制度をいいます。
受講の命令に従わなかった者は、5万円以下の罰金に処せられます。

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止等、携帯電話使用等、通行区分違反 等

今年度の選挙について

渡嘉敷村選挙管理委員会

沖縄県知事選挙

- ◇告示日 令和8年8月27日(木曜日)
 - ◇期 日 令和8年9月13日(日曜日)
- ※村議選と同日選挙とする。

渡嘉敷村議会議員選挙

- ◇候補者説明会 令和8年8月5日(水曜日) 13:30から
 - ◇告示日 令和8年9月8日(火曜日)
 - ◇期 日 令和8年9月13日(日曜日)
- ※県知事選と同日選挙とする。

★期日前投票(期間)について★

沖縄県知事選挙(告示日8/27) 8月28日～9月12日まで
渡嘉敷村議会議員選挙(告示日9/8) 9月9日～9月12日まで

※期日前投票の開始日がそれぞれ違いますのでご注意ください！！
なお入場券(ハガキ)についても、期日前投票の開始日の早い選挙から順次発送しますので、お越しの際には、入場券をよくご確認の上ご持参下さい。

渡嘉敷村長選挙について

- ◇候補者説明会 令和8年10月5日(月曜日)
- ◇告示日 令和8年10月27日(火曜日)
- ◇期 日 令和8年11月1日(日曜日)
- ◇任期満了日 令和8年11月19日(木曜日)

未来をつくる
あなたの一票大切に



問い合わせ: 渡嘉敷村役場 総務課(庶務係) ☎098-987-2321



行政相談所開設



困ったら 一人で悩まず

行政相談



あなたのまちの

行政相談委員にご相談ください



◎行政相談員が相談に応じています。
相談は**無料・秘密厳守**です。

行政相談委員は米田英明さんです。
(総務大臣委嘱)

*村が国から委託や補助を受けて行っている仕事についての苦情や意見・要望を受け付けます。

医療保険・年金・老人保健・福祉・雇用・労働基準、機会均等・
登記事務・道路・登記事務・母子・児童福祉・戸籍・道路・環境衛生

とき：令和8年7月14日（火）9：00～15：00
ところ：渡嘉敷村中央公民館 1階
担当：行政相談委員 米田 英明
※ご相談は、無料で、相談者の秘密は堅く守ります！！

—— お問い合わせ先 ——

総務省 沖縄行政評価事務所 那覇市おもろまち2-1-1

Tel 0570-090110/098-867-1100

Fax 098-866-0158

お知らせ：沖縄行政評価事務所では、幅広い相談に対等できる窓口として下記の相談所を設置しています

暮らしの総合行政相談所

那覇中央郵便局1階ロビー西側

Tel 098-836-4910

問い合わせ先：渡嘉敷村役場 総務課 担当：島當 ☎098-987-2321

家屋を建てたら届出を!!

下記の要件に当てはまる家屋を建てた(設置した)場合、完成の翌年度から固定資産税が課税されます。1月1日が基準日です！

そのため、事前に土地係へも報告・届出をお願いします。

(家屋の課税要件)

- ①外気分断性：屋根及び周壁(概ね3面以上)を有していること
※プレハブハウスやコンテナハウス等含む。
- ②土地定着性：家屋の移動が容易ではないこと
※コンクリート基礎に家屋が固定されている。
(例)基礎の上に家屋が設置されており、ボルト等で基礎と家屋が固定。
- ③用途性：家屋の使用用途が居住や作業場、店舗、倉庫等であること

【課税されない一例】

- ・園芸用のビニールハウス(周壁がビニールシート)
- ・土地の上に直置きされているコンテナハウス(トングロックとワイヤーで固定)
- ・組み立て式の物置やプレハブ小屋(基礎なし)

【要報告・届出の一例】

- ・既存の家屋を拡張した場合(部屋を広げた、倉庫を新設した等)
- ・建築面積が10㎡以下であっても、上記家屋の課税要件に該当する場合
- ・シャッター付きのガレージ(車庫)や農業、漁業用の休憩所(作業小屋)
- ・『外装は終わったが、内装は終わっていない。まだ住める状態ではないから課税されない。』→ 誤り。引渡前であっても課税の要件を満たした時点で対象となる。

【報告・届出のタイミング等】

★家屋を建てた場合、『法務局への届出・登記』や『観光産業課へ提出する建築確認届』とは別に土地係へご報告をお願いします。

★建築を開始する際(観光産業課へ建築確認届を出す際)に施工図をご提出ください(建築中に変更担った場合は再提出)。

★家屋が完成した時点で完成した旨の報告をお願いします。
※内装がまだでも外装が完成した時点で課税の対象となります。

(その他のお知らせ)

- 村内の土地開発を進めるにあたり、村民並びに事業者の皆様へお願いになります。
- ・他人の農地を使用・開発する場合 → 農業委員会で手続きが必須。要相談。
 - ・原野等を駐車場や資材置き場として使用する場合 → 雑種地課税。要相談。
 - ※雑種地で課税されると、原野の時よりも課税額が高くなりますのでご注意ください。

新封筒の使用開始について

平素より、本村の地域行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、渡嘉敷村では普段「青色の封筒」を使用して、村民の皆様へ各種お知らせ・通知をお送りしております。

この度、重要なお知らせをお送りする際に、開封漏れや遅延、紛失、他の通知類と混同するのを防ぐために、新封筒の使用を予定しております。

※使用開始の時期は調整中ですが、事前周知のために掲載しております。

変更点：青色から赤色の目立つ色へ変更し、至急開封の文字を印字



この封筒の使用に関して、ご意見のある方は下記担当までご連絡ください。

渡嘉敷村役場 総務課 土地係／TEL:098-987-2321

津波フラッグ



「津波フラッグ」は津波警報等が
発表されたことをお知らせする旗です。



津波フラッグを見たらすぐにげて！

☎ 098-987-2321

総務課 総務係



STOP!! 農地の違反転用



★家族や本人名義の土地であっても、法務局に登記(登録)されている地目が『畑』や『田』となっている場合、渡嘉敷村の農業委員会を通して、沖縄県知事の許可が必要です!!



上記の許可を取らずに『農地を使っていないから』という理由で駐車場にしたり、建物を建てたりすると『違反転用』として下記の罰則を科せられる場合があります。

● **3年以下の拘禁刑または300万円以下の罰金**

※法人は1億円以下の罰金

罰則の対象は、違反転用した者だけでなく、**転用事業を請け負った者**やその**下請事業者**も含まれます。安易な開発にご注意ください。

※建設事業者や建設資材の運搬業者等も違反転用事業に加担することにより罰則の対象になり得ます。



○違反転用されている土地に対し、農業委員会から**原状復旧の命令**が出された場合、行政処分の対象として**強制執行(費用は本人負担)**されることもあります。

Q&A

- ① 開発した(小屋を建てた)土地が農地だと知らなかったから仕方ない。
→ 知らなかったとしても法令違反となり、上記の対象となります。
- ② 農地と気づかずに開発してしまった。どうすればいいか？
→ まずは村の農業委員会へ連絡・相談をお願いします。
罰則の対象となるか。手続きが間に合うか。状況を共有ください。
- ③ 違反転用とされたら、すぐに行政処分(強制執行)されるの？
→ まずは口頭指導。その後、勧告→命令→代執行の流れになります。



・農地に関する相談先 : 観光産業課 振興係 TEL:987-2333
・このページの制作 : 総務課 土地係 TEL:987-2321

～～～情報提供のお願い～～～



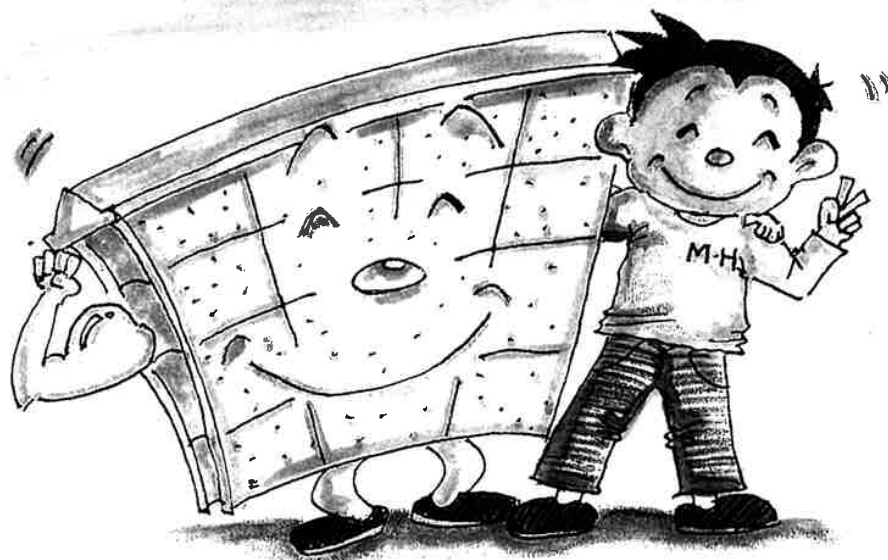
渡嘉敷島に生息する希少な動物である
リュウキュウヤマガメが最近発見されておらず、
絶滅が心配されています。
最近リュウキュウヤマガメを見たという方がいたら、
情報をお寄せ頂きますようお願い致します。

※もし生体を見つけた際は触らず、
電話もしくは写真等で情報提供願います。

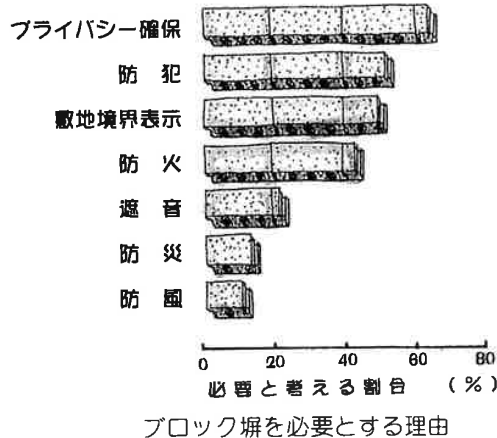
渡嘉敷村教育委員会
担当：社会教育係
TEL:098-987-2120

問いがけられる自己責任

あんしんなブロック塀をめざして



ブロック塀は、狭い国土で生活する私たちにとって重要な外構構造物として建設され、プライバシーの確保、防犯や防火などに役立っています。しかし、地震などによる倒壊の事例が報告され、通学路、避難路、及び不特定または多数の人々が通行する道路に面するブロック塀の安全確保は、地域社会の共通する願いです。ブロック塀の構造、耐久性、転倒防止対策を理解して、自己点検してみましょう。ブロック塀のような私的財産は、所有者の責任において管理するのが基本です。



編集 一般社団法人 日本建築学会 組積工事運営委員会

発行 一般社団法人 全国建築コンクリートブロック工業会
全国コンクリートブロック工業組合連合会

波嘉敷村役場 観光産業課 土木建築係
TEL:098-987-2323

ブロック塀の診断のために

質問① 「安全なブロック塀」とは、どのようなものですか？

答 え 何が起きても、「瞬時には倒れない塀」です。

解 説

「瞬時には倒れない塀」とは、地震や台風などによる大きな横力を受けても、一瞬にして倒れたり飛び散ることなく、避難するための時間や空間が確保される、粘り強いブロック塀です。

質問② 「ブロック塀の安全対策」とは、どのようなことですか？

答 え 「ブロック塀の診断（安全点検）」を行い、安全性を判断し、倒壊するおそれがあるものには、転倒防止対策を講じることです。

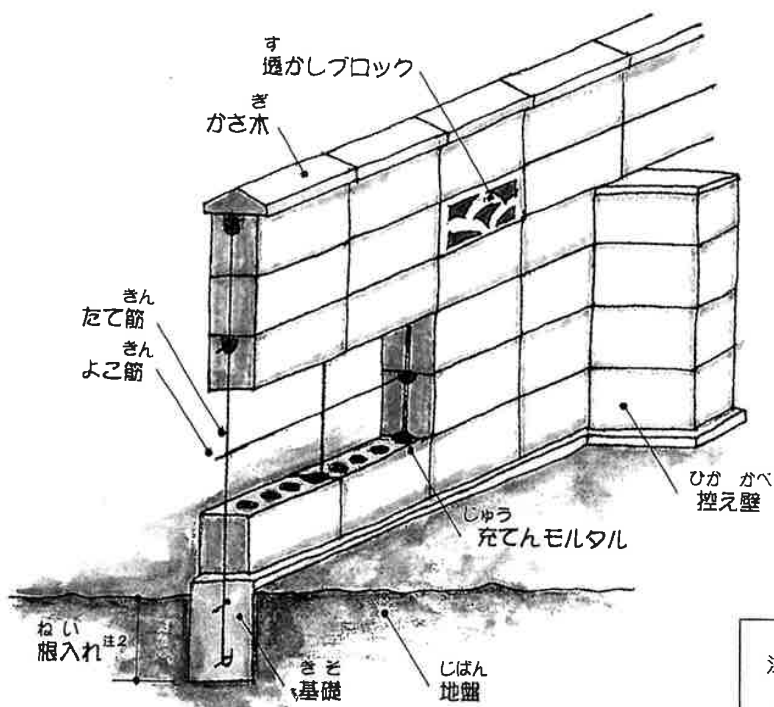
質問③ 「ブロック塀の診断」は、手軽にできますか？

答 え ここに示している「ブロック塀の診断」は、一般市民の方を対象に作成されていますので、手軽に診断できます。

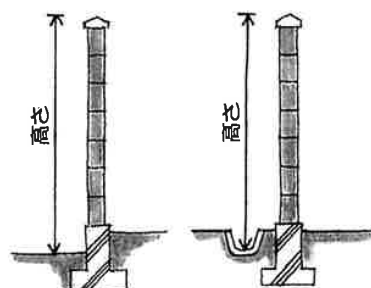
解 説

このブロック塀の診断結果は、あくまでも目安です。正確を期するためには、専門家による精密診断^{注1}を実施して下さい。

診断のポイント



ブロックの規格（JIS A 5406）



ブロック塀の高さの測り方

用語解説

注1. 精密診断：たて筋の間隔、基礎の形状や根入れ深さ、地盤の耐力を確認すること。

注2. 根入れ：基礎の地中に埋め込まれている部分。

注3. 擁壁：急斜面の土の崩壊を防ぐための垂直な壁。

診断にあたってのアドバイス

- 建築後約20年経過すると、壁体内部の鉄筋にさびが認められるようになり、抵抗力が弱くなります。
- 建築後に高さ方向の増積みをする、全体のバランスや鉄筋が上下につながらないなどの問題が生じます。
- ブロック塀は、自立構造物として設計されています。土圧や他の構造物からの力には、抵抗できません。
- 擁壁^{注3}や玉石積みの上のものは、基礎の抵抗力不足や落下時の衝撃などにより、危険性が高くなります。
- 耐力診断には、危険を伴うことがあります。周囲に人がいないことを確認し、必ずブロック塀を押して下さい。



ブロック塀の診断カルテ

A. 基本性能の診断〔基本性能値〕

診 断 項 目	基準点	評価点
建築後の年数	10年未満 10以上、20年未満 20年以上	10 ① 8 () 5
高さの増積み	なし あり	10 ② 0 ()
使用状況	塀単独 土留め・外壁等を兼ねる	10 ③ 0 ()
塀の位置	塀の下に擁壁なし 塀の下に擁壁あり	10 ④ 5 ()
塀の高さ	1. 2m以下 1. 2mを越え、2. 2m以下 2. 2mを越える	15 ⑤ 10 () 0
塀の厚さ	15cm以上 12cm 10cm	10 ⑥ 8 () 5
透かしブロック	なし あり	10 ⑦ 5 ()
鉄筋	あり なし 確認不能	10 ⑧ 0 () 0
控え壁・控え柱	あり なし	10 ⑨ 5 ()
かさ木	あり なし	10 ⑩ 5 ()
基本性能値(①～⑩までの評価点の合計) [A]		

B. 壁体の外観診断〔外観係数〕

診 断 項 目	基準係数	評価係数
全体の傾き	なし あり	1.0 ⑪ 0.7 ()
ひび割れ	なし あり	1.0 ⑫ 0.7 ()
損傷	なし あり	1.0 ⑬ 0.7 ()
著しい汚れ	なし あり	1.0 ⑭ 0.7 ()
外観係数(⑪～⑭の最小値)		[B]

C. 壁体の耐力診断〔耐力係数〕

診 断 項 目	基準係数	耐力係数
ぐらつき*	動かない わずかに動く 大きく動く	1.0 0.8 0.5
耐力係数(動かない、わずかに動く、大きく動くの最小値)		[C]

*1 診断する場合は、周囲に人がいないことを確認し、必ず前方へ押して下さい。

D. 保全状況の診断〔保全係数〕

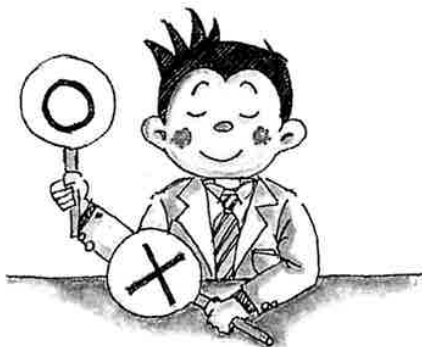
診 断 項 目	基準係数	保全係数
補強・転倒防止対策等の有無	あり なし	1.5 1.0
保全係数(あり、なしの最小値)		[D]

診断結果の判定

1. 総合評点(Q)を求めましょう。

基本性能値 A	×	外観係数 B	×	耐力係数 C	×	保全係数 D	=	総合評点(Q)
------------	---	-----------	---	-----------	---	-----------	---	---------

2. 総合評点(Q)から、診断結果を判定しましょう。



危険度の判定と今後の対応

判定	総合評点	判定	今後の対応
☐	$Q \geq 70$	危険度が少ない	3～5年後にまた診断して下さい。
☐	$55 \leq Q < 70$	要観察	1年後にまた診断して下さい。
☐	$40 \leq Q < 55$	注意を要する	精密診断を行い、再度判定するか転倒防止対策等を講じて下さい。
☐	$Q < 40$	危険である	早急に転倒防止対策を講じるか、撤去して下さい。

※ 診断結果は、あくまでも目安です。専門家による精密診断を受けると、より正確に判定できます。

～ 渡嘉敷港漁協前広場の利用について ～

下記場所は、渡嘉敷港湾施設【荷捌地】となり、県管理（沖縄県南部土木事務所）の場所となります。

廃車置き場ではありません。

また、資材等を保管する際には必ず事前に、施設管理者へ問い合わせさせていただきますようお願いします。



（令和6年4月）



処分まで時間がかかる場合には、
速やかに移動し、私有地での保管
をお願いします。

（令和8年6月）

施設管理者： 沖縄県南部土木事務所 維持管理班 Tel098-867-2941

村内相談窓口： 渡嘉敷村役場 観光産業課 Tel098-987-2323

渡嘉敷港駐車エリアの利用についてのお願ひです

(村民並びに観光客、工事関係者等(宿泊先事業所からも案内協力をお願い致します。))



①. 送迎用車両等待機エリア

…定期船等にて来島される方々を送迎するための車両が待機する場所。

【夏場オンシーズンにはライナー(200名)、フェリー(450名)の来島者に対応するために、上記のエリアを確保する必要がある。】

②. 一般駐車可能エリア(約50台)

…島外へ出られる方などを含む、一時的に駐車するスペース。

(長期(3日以上)で駐車を予定される際は漁協前広場を利用ください。)

③. 横断歩道及び斜線部(ゼブラゾーン)

…駐車場内での人の移動及び車両の通行を確保するためのスペース。

駐車禁止となります。



★「②一般駐車可能エリア」からはみ出して「①送迎用車両等待機エリア及び③ゼブラゾーン」に駐車をされますと、大型バスの移動の妨げになるほか、通行人と車両等の思わぬ事故の危険性があります。

満車の場合は、渡嘉敷漁協前の広場をご利用ください。

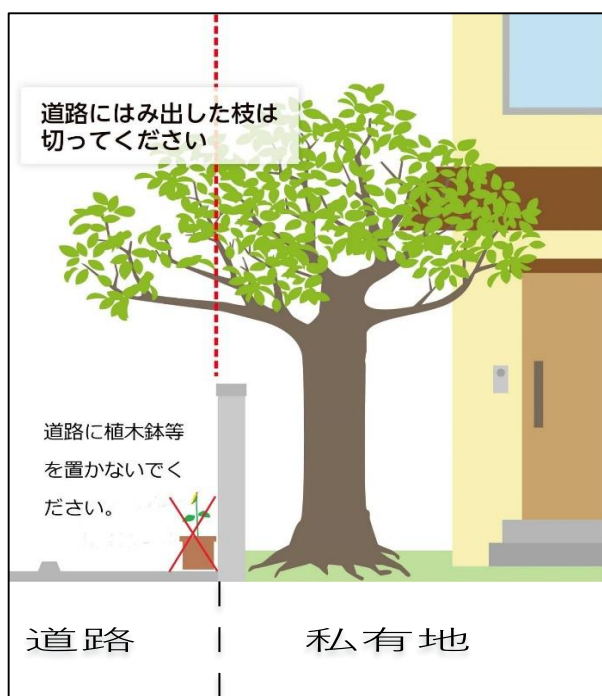
また、年末年始にかけて長期間島を離れる場合にも漁協前広場に駐車して下さいますようお願いいたします。



道路への草木のはみ出しは危険です！！

●敷地内から生えている草木はいつもきれいに剪定し道路にはみ出さないようにお願いします。

●植木鉢やのぼりなどの通行の妨げになるような障害物は道路上（側溝も含む）には置かないようにお願いします。



道路にはみ出した草木や鉢植えは、車やバス、歩行者（通学中の子どもたち等）の通行や視野の妨げになり大変危険です。

「少しだけだから…」 「誰にも言われてないから…」という勝手な思いで放置し、道路にはみ出していませんか？

丹精込めてお世話をしている草木でも、実は誰かの迷惑になっているかもしれません。

私有地から道路に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があり、原則として村で伐採することが出来ません。個人の管理のもとで適切な管理をお願いします。

私有地からの倒木や張り出した枝等で通行中の歩行者や車両（バス）が損傷する事故が発生した場合は、法律によりその所有者が賠償責任を問われる場合があります。

車両(バス等)、歩行者の 通行上の妨げとなるものは、 道路及び村有地に設置して はいけません。

以下に示すような物件は、通行上の支障となり大変迷惑で危険です。

車道上(歩道、側溝含む)や村有地に設置した立看板、広告旗(のぼり)、商品の陳列等が原因で事故が発生した場合、設置者に対し民事上の責任(不法行為による損害賠償責任)を問われる可能性があります。

※是正されない場合には、法的措置をとることもあります。

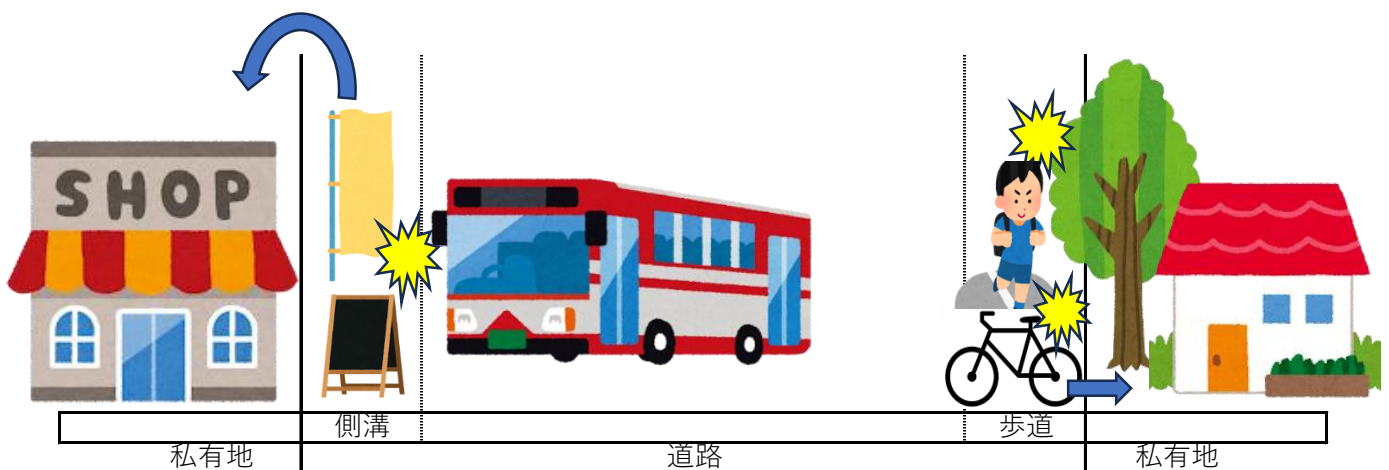
道路(歩道、側溝を含む)を占用できないもの(例)

1) 道路占用許可基準に合わない物件

※道路法第32条(道路の占用の許可)

2) 路上での商品の陳列や商品棚の設置など

3) 立看板や広告旗(のぼり)



青い羽根募金広報誌掲載一部抜粋

1 募金先・お問い合わせ

公益社団法人琉球水難救済会

電話 098-868-5940

2 青い羽根募金振込口座関係

沖縄銀行 高橋支店 口座番号：普通 1526329

琉球銀行 壺屋支店 口座番号：普通 4139

海邦銀行 泊支店 口座番号：普通 0-508-276

ゆうちょ銀行 口座番号：01780-5-46048

名義：公益社団法人琉球水難救済会

3 広報誌掲載事例

青い羽根募金について

毎年、海の日を中心として、7月1日から8月31日までは「青い羽根募金」の強調期間となっています。

この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されます。

市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○募金の振込先
沖縄銀行 高橋支店
普通預金 1526329
(社)琉球水難救済会
※ 誰でも受け付けています。

▼問い合わせ
琉球水難救済会 ☎ 868-5940

青い羽根募金のお願い

国民の祝日「海の日」を中心として7月1日から8月31日までの2ヶ月間を「青い羽根募金」の強調期間として、募金活動が展開されます。

この募金活動は、沖縄県の沿岸海域における漁船事故やプレジャーボートの事故、スキューバダイビング、サーフィン、磯釣り、海水浴等のマリンスポーツでの事故が発生した場合に、水難救済会の所属船等がボランティアで救助活動を行っており、琉球救済会では、平成25年度に、17件の遭難で68名155名が救助し、23名の人命と9隻の船舶を救助しました。

救助活動を支えるためには、救助資器材の購入費や救急訓練等の経費が必要です。皆様のご協力により寄せられる「青い羽根募金」は、この救助活動等の経費に充てられます。

○募金の振込先
沖縄銀行 高橋支店 普通1526329
琉球銀行 壺屋支店 普通4139
海邦銀行 泊支店 普通0508-276
郵便局 01780-5-46048

※ 役場 誰でも募金箱を設置しています。

青い羽根募金について

ご協力をお願いいたします！

募金活動強化月間7月1日(月)～8月31日(土)

青い羽根募金は海で遭難した人々の救助や救助員の訓練などに役立てられています。

＜募金の振込先＞
琉球銀行 壺屋支店 普通 4139
公益社団法人琉球水難救済会

問 琉球水難救済会 ☎868-5940

青い羽根募金について

募金活動強化月間7/1～8/31

青い羽根募金は海で遭難した人々の救助や救助員の訓練などに役立てられています。市民の皆様のご協力をお願いいたします。

【募金の振込先】
琉球銀行 壺屋支店 普通4139 公益社団法人琉球水難救済会

問 琉球水難救済会 ☎868-5940

青い羽根募金のお願い

毎年、海の日を中心として、7月1日から8月31日までの2ヶ月間を「青い羽根募金」の強調期間期間となっています。

この募金活動は、船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されます。

市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○募金の振込先
沖縄銀行 高橋支店 普通 1526329
琉球銀行 壺屋支店 普通 4139
海邦銀行 泊支店 普通 0-508-276
ゆうちょ銀行 01780-5-46048
名義：公益社団法人琉球水難救済会

救難資器材

海難救助訓練

【お問い合わせ】 公益社団法人琉球水難救済会 ☎868-5940

※ 市町村の広報誌に掲載されているものを一部抜粋させていただきました。

観光産業課
098-987-2323

渡嘉敷島に

All for Family.
アクションプロジェクト

auショップカーがやってくる!



沖縄特産品の販売会も開催!



日程

11月10日(火) 15:00~20:00
11月11日(水) 11:00~19:00

会場

渡嘉敷村中央公民館

～スマホ・ケータイの操作でお困りのことはありませんか?～
スマホ・ケータイのさまざまなご相談をauショップカーで出来ます!

※お悩み事相談、スマホ教室参加について、**予約不要で無料!**

開催事項

お悩み事
相談会



スマホ
教室



ご契約
相談会



au・UQ mobileご利用の方、他社ご利用の方でも大歓迎!!

スマホ教室

- ①かんたんスマホ入門編
- ②LINE講座
- ③スマホでセキュリティ講座
など

講座内容以外の操作についても
お気軽にお問い合わせください!

※2026年6月29日時点の情報です。

※「LINE」は、LINE株式会社の商標または登録商標です。

渡嘉敷村役場
総務課 DX推進係
098-987-2321

地元に全力!
沖縄セルラー
OKINAWA CELLULAR

【お問い合わせ先】 au Style NAHA
0800-777-2000

市町村広報誌掲載内容

※ 掲載希望月：8月号

◇ 令和8年度 後期職業訓練生募集

訓練科名		定員	募集期間	訓練期間	
オフィスビジネス科	身体障がい者 対 象	7名	令和8年8月3日 ～ 令和8年9月2日	6ヶ月	令和8年10月1日 ～ 令和9年3月11日
	求職者	13名			

※ 授業料無料（但しテキスト代、検定代、教材などは自己負担）

※ 詳しくは本校 へお問い合わせください。

〈 問い合わせ先 〉

◇ 具志川職業能力開発校

TEL：098-973-6680

HP：<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/ability/1012130/1012196/1023535/1039868.html>



問い合わせ ☎：098-987-2321 総務課 DX推進係

令和8年8月の主な予定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
日曜日				月曜日				火曜日				水曜日				木曜日				金曜日				土曜日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
																				1日				旧6/19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
2日				旧6/20				3日				旧6/21				4日				旧6/22				5日				旧6/23				6日				旧6/24				7日				旧6/25				8日				旧6/26																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
9日				旧6/27				10日				旧6/28				11日				旧6/29				12日				旧6/30				13日				旧7/1				14日				旧7/2				15日				旧7/3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
																山の日																																												あはれん祭り (慶良間太鼓)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

ごみの正しい分け方、出し方に
ご協力をお願いします！

村民税や国保税などの納付は
『口座振替』が便利です♪

渡嘉敷村



令和8年7月の主な予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1日	2日	3日	4日
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
美ら島美化清掃						運動会 (渡幼小中)
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
		行政相談	村道阿波連線 開通式			
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
	海の日				1学期終業式	
26日	27日	28日	29日	30日	31日	
		6月ウチママー (渡区・阿区) 豊年祈願 (阿区)				



渡嘉敷村



【防災行政無線 戸別受信機】

※災害時や停電時等でも重要な情報を逃がさないために、こまめな電池交換をお願いします！

